

教職課程における実践体験活動

永塚 史孝

Practical Study influences on Teacher Education and Preparation Programs

Fumitaka NAGATSUKA

This paper is intended as study of practical learning and study influences on teacher education and preparation programs. Practical learning and study is essential to improve the quality of teachers.

Today, teacher training in Japan is conducted by general universities and teacher-training universities. And the teacher must obtain teacher's license at university. Teacher-training course have Subjects-based training and Practical teaching skills, practical learning.

This paper studies present-day Japanese Teacher Education and Preparation Programs. And this paper introduces one case study carried out at Nihon University, and shows the importance of practical learning and study on teacher education and preparation programs.

1. はじめに

2010年6月3日、文部科学大臣は中央教育審議会へ「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」諮問した。その中で、教員は養成段階を含めた教職生活の各段階を通じて、その時々で様々な課題への対応が求められており、教職生活全体を通じての基盤となる資質能力は、第一義的に養成段階で培われるべきものとして教員養成の在り方の検討を求めた。

2012年8月28日、中央教育審議会は先の文部科学大臣の諮問に『教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について』の答申を示した。その中で、当面の改善方策として、養成段階の大学学部段階における学校現場での体験機会の充実等によるカリキュラム改善と実践力の向上などを示した。

周知のように、教職課程では理論と実践の乖離の課題化、それに対する方法としての往還が論じ求められて久しい。実際、教員に就く者がその初任段階で多くの困難や戸惑いを持ち、対応や解決できないまま、その後の教職生活になじめず自信

をもてないということも指摘されている。そのひとつの要因には、教員養成段階での体験や実践の機会が十分ではなく、経験や自信をもたずに教員となることが考えられる。

そこで、本研究では、現在、教員養成段階に必要とされ、さらに強化が求められている「実践的指導力」の養成について、その内容や経緯を概観するとともに、その養成にかかわる事例を報告する。この事例は、養成段階における体験、参加、実践型の機会を提供し、大学生がその活動に企画段階から参加し、実践的指導力を養成するものである。またこの活動は、現職教員、教育委員会、大学との連携・協働の事例でもあり、教職課程担当教員にとっても学校の実際やフィールドワークなど実践的な教育研究を経験できる場であり意義ある機会となる。

このような観点から、本研究は教員養成段階に求められる「実践的指導力」を概観するとともに、その養成事例を教育実践報告として、研究ノートのかたちで考察報告する。本事例は「実践的指導力」養成のうえで効果あるものと期待できると考えられるが、その実践内容は「実践的指導

力」とは何かを考究する題材となるといえよう。

2. 「実践的指導力」の育成強化について

中央教育審議会の『教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について』（答申）（2012.8.28）では、「学校現場における諸課題の高度化・複雑化により、初任段階の教員が困難を抱えており、養成段階における実践的指導力の育成強化が必要」とし、養成段階の「実践的指導力」の育成強化の必要性が示されている。その背景には、教員養成機関である大学等で必要単位修得後に教職員免許を取得し、初任として赴任した教員が初年度から困難を抱えるという現在の顕著な状況がある。おおよそ新人であれば当然困難もあると推測できるが、専門職として位置づけられる教員は初年度からの活躍が期待され、赴任後も養成段階の要素が少なからずあることはあまり考えられない、というのが現在の諸事に切迫した学校や教育行政の姿勢であろう。そのような余裕は大半の学校にはない。そもそも何がそんなに困難な内容となっているのであろうか。同答申ではその点を「学校現場における諸課題の高度化・複雑化」と示している。

同答申では、現代日本社会の人々には「グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要」としている。そのために「学校教育において、求められる人材育成像の変化への対応が必要」としているのである。そして、これからの学校では「21世紀を生き抜くための力を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力の育成等を重視する必要がある」としている。さらに、これらは「様々な言語活動や協働的な学習活動等を通じて効果的に育まれることに留意」すべきとして、「新たな学びを支える教員の養成と、学び続ける教員像の確立」と、教員へ「いじめ・暴力行為・不登校等への対応、特別支援教育の充実、ICTの活用など、諸課題への対応」を求めているのである。

そのうえで教員として赴任後には、先の様々な

困難への対応として、「教員は、教職生活全体を通じて、実践的指導力等を高める」（2012.8.28 答申 p.3）必要があるとしている。これは、教員赴任前の養成段階の大学教職課程で実践的指導力等がある程度培っておくことを前提としている。そのために大学の教職課程では実践的指導力等の養成にとりくむべきで、そうした資質や力量をもつ人材の育成を強化すべきという論になる。

こうした状況や論調の中で、教員養成機関としての大学教職課程は「実践的指導力」の育成強化のために何をしていくべきであろうか。

考えられるのは、①学校教育や教員生活には困難があるという事実を学生に認識、意識化させる。その困難が具体的にどのようなものか、困難の内容を知らせる。②その困難の背景や実際を「諸課題が高度化・複雑化」した学校現場であらかじめ体験し、現職教員の対応などを参考に取り組み方を多様に想定、イメージ化し対応を練習しておく、さらにそれを③実際の教育・学校の中で実践体験し自らの実践に必要な資質能力を獲得し自信を獲得していく、などであろう。その際、当然重要なのは内容の知り方であり、体験の方法となる。その体験の場を教員として赴任する実際の学校として、実際の学校や教職員、児童・生徒など赴任先に実在する人々や環境とかかわって実際に体験することは重要であり、そうすべきであろう。

その理由は、養成段階の学生が自己の教育や学校経験を中心に、あるいは何か偏った限定された基盤で教育や教員について考えるだけでは、諸課題が高度化し複雑化した学校現場へ対応することは難しいからである。養成段階の学生の経験は、急速な社会変化や技術変化により、既に過去のものとなり現代では通用しない考え方や技術になることもある。例えば教員養成期の学生が中学校に教員として赴任すると仮定した場合、一般的に学生自身の中学校3年間から高校3年、大学4年の10年を経て中学校に教員として赴任する。教員となる時には、昨今の動向から教育や学校状況は部分的にせよ激変しているといえよう。その変化の中で、教員は、常に現代、現在の実状を認識し想定して、教育実践や教員生活にのぞむ必要が求

められ期待される。

そうして、養成段階において教員として赴任する実際、現実の社会と教育、学校状況を事前に体験し、「実践的指導力」を養成しておく必要が生ずる。それは教職課程履修学生における理論と実践の乖離への対応であり、理論と実践の往還につながるものであろう。

3. 「実践的指導力」の経緯概観

教員養成と教員免許制度における改革は継続的に実施されているが、その中で「実践的指導力」については、1983年11月22日の教育職員養成審議会『教員の養成及び免許制度の改善について』（答申）で、大学が特色を生かし教員養成を行う開放性を踏まえつつ、「実践的な指導の向上を図ることを主眼として」免許にかかわる改善が提言され、実践的指導力に関わる指摘がなされている。それ以降、1987年12月18日教育職員養成審議会『教員の資質能力向上方策等について』（答申）では、教員について、人間の成長や発達、教育的愛情、教科専門知識や教養を基盤とした「実践的指導力」の必要性が示された。その後、「実践的指導力」は重要な観点として教員の資質能力に位置づけられ、具体的な内容の検討がなされていく。1997年7月28日の教育職員養成審議会『新たな時代に向けた教員養成の改善方策について』（第一次答申）では、教員には子どもや学校教育に対するしっかりしたものの見方が必要で、それは本来教職課程において形成されるべきものとしている。そのうえで、大学において教職課程の教育実習はもとより、選択科目や課外活動を通じて、その機会を教職課程履修学生に提供すべきとしている。さらに、同答申はその内容について具体的に示し、障害のある子どもたちとのふれあいの機会の確保等に十分配慮する必要や、豊かな人間性を培うために大学在学中の福祉体験、ボランティア体験、自然体験を奨励することを求めている。さらに、こうした内容を大学の教職課程の中に含め、養成段階の学生が教育の機会を得やすいように配慮すべきことも求められ、実践的指導力を培うための基礎を強固にする内容が具体的に示されてきた。

このような経緯の中で、2012年8月28日の中央教育審議会『教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について』（答申）で、「学校現場における諸課題の高度化・複雑化により、初任段階の教員が困難を抱えており、養成段階における実践的指導力の育成強化が必要」と求め示されるに至っている。

このような経緯や状況に対応する方法事例として、次項で養成段階の「実践的指導力」の強化の必要性を目的とした事例を概略報告する。

4. 事例報告:教員養成段階の「実践的指導力」の養成例

本項では、教員養成段階の「実践的指導力」の強化を目的とした事例を報告する。

①事例の実践体験概要

本事例は教職課程履修学生が中心となって、「大学で学ぼう」という行事に、特別支援学校現職教員、教育委員会と連携・協働し、共同で企画、運営、参加するものである。

「大学で学ぼう」とは、特別支援学校を卒業あるいは在学中の知的障害者と教職課程履修学生を受講生とし、大学レベルの授業や内容を共同受講するとともに、その受講と前後して行われるアイス・ブレイク（ふれあいタイム）や企画をとおして相互交流するものである。その企画、運営は受講生でもある教職課程履修学生・教職課程大学教職員と、学生が在籍する大学周辺の特別支援学校6校の現職教員と県障害者就労研究会、大学所在の県教育委員会の3者を主に、「赤い羽根共同募金」などの支援者や機関とともに共同でおこなう。なお会場は日本大学国際関係学部、周辺の特別支援学校や、公的会館での開催がある。その中で、今回報告するのは平成19年の開始から24年で6年目を迎える日本大学国際関係学部会場の事例概要である。

②実践体験の目的

体験参加者によって目的は各々であり、主たる目的は下記のとおりである。

(1) 知的障害のある方の参加受講：継続して就労をしていくために、余暇の充実は不可欠であり、余暇を支える一つの場として「大学で学ぼう」に参加し、学びたいという知的好奇心に応える。（静岡県障害者就労研究会事務局（2012）『赤い羽根共同募金受配事業 第5回大学で学ぼう～日本大学バージョン～まなぶってたのしい！報告書』「はじめに」より）

(2) 大学生の参加：教職課程履修者が主に参加しているが、その大学生の取得予定教職員免許は小中高普通免許であり、その専門を超えた、幅広い教育（教育対象、教育内容、教育方法）の理解、とくに特別支援教育の理解、障害者の理解と交流の実体験、教員に求められる資質能力とくに実践的指導力の養成が目的となる。

また、学生は企画、運営を担う実行委員会委員として参加する。これは、あらかじめ用意された企画に体験参加するのも意味あることではあるが、本事例は教員に求められるマネジメント力の養成も目的に企画段階から学生は参加する。

(3) 現職教員が養成段階の学生の姿や様相を知る機会となる。

(4) 地域との連携、養成段階から多様な人々や社会と実際にかかわりをもちかかわる。

(5) 大学と教育委員会の断絶した役割分担からの脱却

以上のような点を目的としているが、その意義は目的(2)と(5)を例に述べれば次のようになる。

目的(2)は、教員に求められる資質能力の獲得の方法として、最近の日本の教育方策の動向を背景とした中央教育審議会『教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について』（答申）（2012.8.28）「I 現状と課題. 2. これからの教員に求められる資質能力」が示す以下の内容に対応するものと考えられる。

- (i) 教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力（使命感や責任感、教育的愛情）
- (ii) 専門職としての高度な知識・技能
 - ・教科や教職に関する高度な専門的知識（グ

ローバル化、情報化、特別支援教育その他の新たな課題に対応できる知識・技能を含む）

- ・新たな学びを展開できる実践的指導力（基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて思考力・判断力・表現力等を育成するため、知識・技能を活用する学習活動や課題探究型の学習、協働的学びなどをデザインできる指導力）
- ・教科指導、生徒指導、学級経営等を的確に実践できる力
- (iii) 総合的な人間力（豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力）

この中でとくに、教職に対する使命感、責任感、探究力、教育的愛情、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力の意識や方法に本事例は有効であろう。さらに、教員という専門職としての高度な専門的知識における特別支援教育に対応できる知識・技能、新たな学びを展開できる実践的指導力すなわち思考力、判断力、表現力の育成、知識・技能を活用する学習活動や課題探究型の学習、協働的学びなどをデザインできる指導力、さらに、生徒指導、学級経営を的確に実践できる力の養成、総合的な人間力（豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力の養成に有意義に対応できる実践体験の機会といえる。

このような点は、2012.8.28 答申の「当面の改善方策～教育委員会・学校と大学の連携・協働による高度化」という観点にもかかわるものである。具体的には、養成段階の「当面の改善方策」として、①「学校現場での体験機会の充実等によるカリキュラムの改善、いじめ等の生徒指導に係る実践力の向上」、②「課程認定の厳格化等質保証の改革」を示しているが、この点ともかかわるものである。

目的(5)については、中央教育審議会『教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向

上方策について』(答申)(2012.8.28)の中で今後の「改革の方向性」を、「教員になる前の教育は大学、教員になった後の研修は教育委員会という、断絶した役割分担から脱却し、教育委員会と大学との連携・協働により教職生活全体を通じた一体的な改革、学び続ける教員を支援する仕組みを構築する」ことにあるとしており、このような幅広い連携・協働体制の構築と活用に本事例は有効であるといえる。

③実践体験の実施

(1) 事前準備・企画・運営

日本大学国際関係学部教職課程履修学生(場合によっては代表者数名)と教職課程大学教職員、静岡県東部地域(大学周辺)の特別支援学校6校(含分校)教員、静岡県障害者就労研究会、静岡県教育委員会特別支援教育推進室の代表を委員に実行委員会を設置。その後大学を会場に企画・運営についての以下のような会議等を開催し「大学で学ぼう」の開催に至る。以下、平成19年の初回開催からこれまでの6年の間に、静岡県内の特別支援学校と日本大学国際関係学部教職課程履修学生によって整えられた一カ年の過程・形式の概要を以下に示す。

なお、これまでの毎年のおおよその参加人数は、日本大学教職課程学生約50名程度、特別支援学校教職員約20～30名である。

4～5月実行委員会の組織。企画の開始。本企画参加学生・特別支援学校教員のそれぞれが当該年度内の展開確認(初年度開催以降は前年度2月に次年度の概要について、静岡県内特別支援学校6校教職員が合意しているが、実行委員の人事異動がある場合もあり再確認を実施)、学生の組織・体制・執行部づくり(初年度以降、執行部は前年2月に決定し次年度の体制・準備実施)

4月 翌年3月まで年度をとおして、大学生と大学教職員、学生相互、学生と特別支援学校教員と、特別支援教育の理解(講義や文献資料研究、ディスカッション)と

本事例への準備(会場、参加学生募集、企画、講師選任、アイス・ブレイク(ふれあいタイム)、各回実行委員会の決定にもとづく検討、当日資料・道具の作成、計画案作成、当日に向けたリハーサル)と反省、打合せを定期的及び随時実施。

6月 第1回実行委員会、年度はじめの体制・実施内容・役割係り等の確認。

毎回の実行委員会参加者は、大学の教職課程学生リーダー1名・副リーダー2名・大学1～4各学年代表者数名と教員1名・必要に応じて大学事務局1～2名、特別支援学校教員6校の代表者1名・各学校から基本各2名と、県教育委員会1名。6～11月の会開催当日まで、必要に応じて当日の授業進行や必要な機材などについて、断続的に講師と打合せ。

9月 第2回実行委員会 準備状況の確認、受講生募集状況の報告と総合的な検討。

10月 第3回実行委員会
特別支援学校教員による参加学生全員への講義、演習、ガイダンス、イントロダクション。

11月 「大学で学ぼう」(当日)
(前日に参加大学生全員によるリハーサルと会場設営)

○大会当日の参加者数は、参加学生約50名、特別支援学校教員約20～30名と見学者が10数名、受講生約15～30名とその家族約10名、新聞社等マスコミ数名、合計約105～130名程度。

○大学生の当日担当は、案内(駅から大学まで・大学内)、受付、司会進行、講師補助、アイス・ブレイク(ふれあいタイム)、学びのパートナー(大学生は受講生であるとともに、知的障害のある受講生の支援パートナーであり、「学びのパートナー」と呼称)、会開催後の片付けと原状復帰の各担当係り。

○「大学で学ぼう」次第

8:50～9:10 受付

9:10～9:40 開講式

ふれあいタイム

（自己紹介，全員歌唱，
クイズ形式ゲーム）

9:50～10:50 講義1(次項授業記録参照)

10:50～11:10 受講生アンケート記入・休憩

11:10～12:10 講義2(次項授業記録参照)

12:10～12:30 受講生アンケート記入，
閉会式・修了書配布

閉会后 会場教室原状復帰，「大学
で学ぼう」実施直後反省会
（学生全員，教職課程教職
員，特別支援教育学校教員），
大学生アンケート

11月 受講生アンケート集計（特別支援学校教
員），大学生アンケート集計・考察（大
学），報告書作成開始（特別支援学校と
大学の共同）

12月 反省会（各アンケート集計をもとに，学
生，大学教職員，特別支援学校教員が
ディスカッションと考察，その結果は報
告書へ活用）

翌年2月 年度内の総合的ふりかえりと，次年度の
計画（次年度の全体的展開を学生，大学
教職員，特別支援学校教員で検討，確
認），報告書の完成

翌年3月 次年度への準備（大学生，大学教職課程
教職員，特別支援学校教員，教育委員
会）

④当日の授業のながれ（平成 23 年開催事例）

講義 1（9：50～10：50, 1544 教室）テーマ：「なまず博士の地震のお話」講師：OK 先生

時刻	講義内容（演習も含む）	受講者の様子（反応）など
9：43	<ul style="list-style-type: none"> ・講師紹介 ・江戸時代の地震と、なまずの風刺画の紹介 「なまずと地震に関係がある？」 「なまず食べたことある？」 ・講義概要説明，資料説明 「地震ってなあに？」 →地面が揺れること！ 地震について考えていきましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見慣れない画に興味を持ったようで、スクリーンをじっくり見る。 ・「ある！」と発表。挙手をする受講生もいた。 ・資料をよく見たり，3月11日の地震について話したりする受講生と受講大学生（以下大学生）が多かった。地震については大いに興味がある様子だった。
9：50	<p>『地震の概要』</p> <ul style="list-style-type: none"> ①震度について：資料・スライドでの説明 ・震度表を見て，震度ごとの揺れの特徴を紹介 「震度とは，その場所での揺れの強さです。」 ②マグニチュードについて 「マグニチュードは…簡単に言うと，どのくらいの面積で地震が起きているかを数値で表したものです。緊急地震速報に必要な大切なものです。」 ③緊急地震速報について <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ・ラジオで流れる音を聞く ・携帯電話で流れる音を聞く 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講生は資料に線を引いてチェックをしたり，大学生と震度表を指差したりして確認をしていた。 ・首をかしげる。マグニチュードについて，説明をする学生の姿も見られた。 ・「聞いたことある！」，頷く等，反応が大きかった。 ・「携帯電話に設定しています。」と話す受講生もいた。
10：00	<p>『大震災の被害について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ①家屋，道路の崩壊の様子の写真を見る。 「日本の家は構造上，1階から壊れます。」 「2階の方が揺れを感じますが，1階には避難しないでください。」 「静岡でも，家の中の家具が倒れましたね。」 「みなさんは大丈夫でしたか？」 	<ul style="list-style-type: none"> ・「怖いですね…」「えー…」などと話す。大学生も同じ反応で，写真の感想を共有していた。資料の震度表を見て確認したり，メモを取ったりする受講生もいた。 ・写真を真剣な表情で見る姿が多かった。
10：05	<p>『津波について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「ドドドドッ」と波が迫ってくる津波 3.11の津波の動画①の紹介 「ここに見えている，逃げている人は…この後，助かりました！」 「走って逃げるのが大切です。」 ②海が盛り上がり，溢れ出すような津波 3.11の津波の動画②の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・3.11の地震，富士宮の地震について思い出して話す受講生もいた。 ・険しい表情で動画を見る。 ・受講生は安堵した表情。大学生と「よかったあ」と話す。 ・動画をじっくりと見る。 ・挙手する人が少ない。（受講生 1

時刻	講義内容（演習も含む）	受講者の様子（反応）など
10:15	<p>「このタイプの津波を知っていた人？」 「第1波で安心してはいけません。第2波，第3波が危険です。」</p> <p>③つなみてんでんこの説明 3.11の避難している動画の紹介 つなみてんでんこ＝「津波が来たら，取るものも取らず，各自でんでばらばらに一人で高台へと逃げる」という，東北地方に伝わる津波防災伝承。</p> <p>「東海沖地震で津波が発生したら…津波到達までに時間がありません，すぐに避難してください。」</p> <p>『避難について』 大切な約束，「あ・も」とは？ →あわてない，もどらない。 ＝大人の約束 ◎走る，知らせる。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <p>①緊急避難 「それぞれに違いがあります」 ②警戒避難 「違いがわかりますか？」 ③生活避難 「1つ1つ確認することが必要です。」</p> </div>	<p>人，学生1人） ・ 頷く受講生が多かった。</p> <p>・ 先生から，避難している人の荷物について，皆で助け合っている姿について，高台に向かって避難している様子について問題提起を受け，学生と話し合う。</p> <p>・ 受講生は大学生と一緒に驚く。「どうしようか…」と心配そうに話したり，「早く逃げる！」と大学生と確認したりする受講生も見られた。</p> <p>・ 東北の地震の避難の様子を見て，学生と一緒に考える。 ・ 「走る，知らせる」に大きく頷く。 ・ 行動（避難場所），持ち出す道具について，資料を見ながら考える。 ・ なかなかわからない受講生に，避難の違いについて積極的に話す学生が多かった。受講生・大学生ともに避難の大切さについて学び合う姿が見られた。</p>
10:25	<p>『地震の揺れ方についての実験』</p> <p>①固い地表，やわらかい地表の比較。 地表をスポンジに見立てて実験を行う。 ○固いスポンジ，やわらかいスポンジの上に，家の模型を置き，机を揺らす。 →固いスポンジの上の家＝あまり揺れない。 →やわらかいスポンジ＝揺れる ◎地層の揺れは同じ。地表の基礎工事をしっかりと行うことで，耐震につながる。</p> <p>②揺れやすい家の特徴 ○壁が少ない家の模型を揺らす。 →大きく揺れる。 ・ 阪神淡路大震災時の揺れの動画を見る。 →地震は回りながら（円を描くように）揺れる。 解決方法は？次の実験で紹介。</p> <p>③揺れの向きと家のつくりの関係 ○壁をバランスよく設置する。</p>	<p>・ 実験が行われる教室中央に注目する。立って見ようとしたり，身を乗り出して見ようとしたりする受講生が多かった。実験にとても興味を持っていた。</p> <p>・ 実際にスポンジに触れ，違いを確かめる。 ・ 「おー」と歓声上がる。違いに気づく。</p> <p>・ 実験に注目する。「揺れている！」などと大学生と話す。 ・ 先生の「どんな揺れ方をしている？」の問いに，「回って揺れています。」と答える。</p> <p>・ 目の前で家の模型が変化していく（壁をつけたり，筋交いをつけた</p>

時刻	講義内容（演習も含む）	受講者の様子（反応）など
10:40	<ul style="list-style-type: none"> ・壁の面を増やす，X（筋交い）をつける。 →揺れが少ない。 ④家具の固定法について 「家具の固定も重要です。家が壊れなくても，家の中にも危険があります。」 ・資料のP7を見ながら固定法の説明をする。 <p>『地震の情報，避難の確認』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①緊急避難 ②警戒避難 ③生活避難 についてもう一度説明する。 「それぞれの違いを知ってください。」 「3つの避難対策を考えてください。」 「避難所に行かなくてもよい準備（非常食・衣類等の備え，避難所の確認，家の安全化）をしてください。」 	<ul style="list-style-type: none"> りする）様子を真剣に見ていた。 ・「本当だ。」と話したり，頷いたりする。 ・学生と一緒に資料を見て確認する。資料の固定法のポイントに印をつける受講生もいた。 ・資料のP7・8・9をよく見る。先生の話の聞いたり，大学生と確認したりする中で，受講生それぞれが防災・避難について考えている様子であった。
10:45	<p>感想・質問 「講義を受けての感想はありますか？」</p>	<p>「3月11日の地震は怖かったです。今でも覚えています。」 「地震の怖さを改めて知りました。今後のためになりました。」</p>
10:50	<p>講義終了 「ありがとうございました。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・拍手，笑顔になる。

講義2（11:10～12:10, 1544教室）テーマ：韓国の文化について 講師：CT先生

時刻	講義内容（演習も含む）	受講者の様子（反応）など
11:10	<p>講：自己紹介と本時の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年前来日した話 「私は今年，来日20周年なんです。」 ・研究（専門）は国際政治 <p><銅像の写真></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4代目国王 世宗がハングル文字をつくる。 ・ハングル文字…韓国語を表記するもの。 ・中国の漢字や漢文は一般人には難しく，もっと簡単に覚えられるようにとハングル文字はつくられた。 <p><韓国語の由来></p> <p>「韓国語は日本人にとって学びやすい。」</p> <p>○構成面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母音，子音合わせて24個しかなく，ローマ字表記と同じなので覚えやすい。 	<p>笑い声。雰囲気や和む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メモを取っている受講生。 ・全体的に前のスクリーンを見て講話を聴いている。

時刻	講義内容（演習も含む）	受講者の様子（反応）など
11:20	<p>○漢字語 ・日本語と共通の漢字語があり発音も似ている。 ex. 新聞→「シンムン」</p> <p>○文法 ・主語，述語，助詞など，日本語とほとんど同じ。</p> <p><韓国語学習者の増加> ・2002年 日韓 W 杯 ・韓流ドラマ，映画，音楽の流通 ・ビジネスでの交流が多い →韓国語能力試験受験者が年々増加</p> <p><韓国語能力試験の受験者> ・2008年から増加している ・2011年には11万7000人。</p> <p><儒教とは> ・儒教…中国から伝わり，韓国社会で栄えている。 朝鮮時代から一般の人々や国家体制においても根付いてきた。 ・人間関係の原理は上下関係 …礼を重んじ，下の者は上の者に礼を尽くす。 ・三綱五輪 三綱…臣下は君に仕え，子は父に仕え，妻は夫に仕える。 五輪…お互いのためにどのような行動をとるべきかが示されている。 父子有親…親子は親しみを持って 君臣有義…君子と臣下は義理をもって 夫為婦綱…夫婦は分別を持って 長幼有序…年寄り，若者には順序がある 朋友有信…友だちは信頼関係で結ばれなければいけない</p> <p><「光」と「影」の日韓関係> ・「影」…日本が韓国を植民地化した ・1945年8月15日→光復説（光を取り戻した日） …植民地からの開放</p> <p>「それ以降，日韓の関係はどんどんよくなっている。」</p>	
11:30	<p><金大中政権の日本文化開放政策と「日韓共同宣言」> …金大中大統領と小渕首相の写真 ・日韓共同宣言（1998年10月） ・韓国で最初に知られた日本文化はビートたけし氏の映画『HANABI』</p>	

時刻	講義内容（演習も含む）	受講者の様子（反応）など
11:55	<ul style="list-style-type: none"> ・「そう、こっちの写真は KARA ですね」 （左から 2 番目の写真を指して） ・「マッコリの隣にはグンちゃんの写真が置いてありますね。」 ・「せっかくですので、K-POP の歌を流します。」 （動画を流す。） <ul style="list-style-type: none"> ・ sorry sorry ・ BoA 「No.1」 ・ Big Bang 「Haru Haru」 ・ Lee Hyori ・ SHINee 「最近日本にも入ってきましたね。」 ・ 2PM 「Again and Again」 ・ G-Dragon 「Heart Breaker」 ・ Rain 「Rainism」 「彼は今軍隊にいます。徴兵で。」 ・ wonder Girls ・ TVXQ 「Mirotic」 ・ Girls Generation（少女時代） 	<p>受講生からちらほら笑い声が</p> <p>熱心に見入っている。 メモを取る人もいる。</p>
12:00	<p><日韓両国の文化・経済・市民社会の交流の拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝鮮の軍事境界線…北朝鮮と韓国 ・ 福岡と釜山（韓国第 2 の都市） …「福岡空港を降りたら韓国のお店が並んでいる。バスや電車のアナウンスは日本語の次が必ず韓国語となっている。」 ・ 「釜山と東京の距離は 1000km だが、釜山と佐世保は距離が 230km と非常に近い。韓国から佐世保への観光客が多い。また、買い物に訪れる人もいる。」 ・ 「2011 年、九州新幹線開通により、日韓が新幹線でつながっているような感覚になる。」 ・ 「昔から、日本・韓国間の海底トンネルを掘ろうという計画がある。もしそれが実現すれば、三島から釜山へ、北朝鮮、シベリア、ヨーロッパまで鉄道でつながることとなる。」 <p><歴史問題の「治癒」と未来志向的な日韓関係の構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「日本がかつて朝鮮を植民地にしたなど、確かに日韓関係は複雑である。でも、「韓流」「日流」など新たな関係をつくっている。日韓はいろいろな面、例えば文化や経済等の面から見ても、手を取りやすい相手だと思う。みなさんももっと韓国を知ってください。」 ・ 「今円高なので、ぜひ韓国に行ってくださいね。」 	<p><感想></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「礼儀を重んじている文化がとてもいいと思った。日本語との共通点も多いので、韓国語の勉強をしたい。」（大学生） ・ 「韓国には日本とちがうところがたくさんありました。」（受講生） <p>「カムサハムニダ」</p>

時刻	講義内容（演習も含む）	受講者の様子（反応）など
12:10	（スクリーンに映った韓国語を指して） 「これがカムサハムニダという文字です。最後に一緒に言ってみましょう。」 アンケートの記入	

〈静岡県障害者就労研究会（2012）『赤い羽根共同募金受配事業 第5回大学で学ぼう～日本大学バージョン～まなぶってたのしい！報告書』より。一部形式変更（学生を大学生）〉

5. まとめ

教員養成段階期の「実践的指導力」養成は、学術的あるいは理論的基盤を構成しにくい面もある。その理由のひとつは、体験型、参加型、実践型などで養成する場合、体験すればよい、体験しないよりはした方がよいという考えがある。さらに、養成期の体験者は教員として未完成の部分が多いのだから、体験する際に既にもっている資質能力も一様でなく個人差があり、当然体験成果も大きく異なり、研究対象として把握しにくいなどの考え方によるものである。

しかし、そうした意見があるにせよ、体験や実践は理論と往還するものとして実際に作用すべきであり、重要な意義をもつものであろう。人間の言動はイメージだけの反復練習では実際の実現はしにくい。そこで、実際に声を出し行動する練習をして総合的な言動を実行可能としていく。その練習の場が実際の学校や、実際の教員に指導を受け、実際の生徒を対象としものであればなお成果に結びつくであろう。そうした実際の体験の中で教員養成期の学生は、何かのきっかけや機会、あるいは教師としての適性を自己で見極める機会などを少なからず得て、その後の大学生そして社会人としての生活に有意義に作用させることが期待されていると考えられる。その点、教育職員養成審議会答申（1997.7.28）が示す、教職課程や大学在学中に障害のある子どもたちとのふれあいやかわりをもつ機会の確保や、豊かな人間性を培うための福祉体験、ボランティア体験、自然体験の奨励にも合致するものである。

大学生という比較的自由に思案し行動できる時間の中で、また成人する前後において、体験、参加、実践型の事例にかかわるのは意義あることであろう。教員養成期の「実践的指導力」養成は、学生にとって、人と人、社会との接点をつくる貴重な機会であることはまちがいないことであろう。それを意義あるものにするには、理論と実践の往還を構築し、その構築が方策上で未完成であっても、何よりも現実を実際の現実の中で学んでみることである。そして養成段階の学生は自らの実践に自信をもち、理論と結びつけつつ教職に就き教員生活を歩んでいく。

参考文献：

- 教育職員養成審議会（1983.11.22）『教員の養成及び免許制度の改善について』（答申）
- 教育職員養成審議会（1987.12.18）「教員の資質能力向上方策等について」（答申）
- 教育職員養成審議会（1997.7.28）『新たな時代に向けた教員養成の改善方策について』（第一次答申）
- 中央教育審議会（2012. 8.28）『教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について』（答申）
- 静岡県障害者就労研究会，平成 23 年度「大学で学ぼう」実行委員会（渡部明広，永塚史孝，村松智恵子，瀬戸脇正勝，山田整，秋山弓，福井達哉，赤尾ひとみ，伊賀匠，早田公子，渡部久能，末益美佐，長田三千絵，渡邊美緒，勝又将也，佐野富美香，山田祥子，渡邊里美，高橋和彦，生方美奈子，伊藤英樹，鈴木隆臣，水野靖弘，内田暁之，杉澤陵太，岩田大悟，内田香津子，若月朋子，他学びのパートナー，静岡県立東部・東部伊豆高原分校・御殿場・富士・富士富士宮分校・沼津特別支援学校）（2012.2）『赤い羽根共同募金受配事業 第 5 回大学で学ぼう～日本大学バージョン～まなぶってたのしい！ 報告書』